

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 木戸整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘西2丁目53番12号
- (3) 設立認可年月日 平成29年1月24日
- (4) 設立登記年月日 平成29年4月11日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	木戸整形外科	28-1-3026743	兵庫県尼崎市武庫之荘 西2丁目53番12号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月26日 令和4年度決算の決定
 令和6年4月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 木戸整形外科
 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘西二丁目53-12

※医療法人整理番号 02049

財 産 目 錄
 (令和6年4月30日現在)

1. 資 産	額	201,664 千円
2. 負 債	額	105,972 千円
3. 純 資 産	額	95,692 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	169,643
B 固定資産	32,021
C 資産合計 (A+B)	201,664
D 負債合計	105,972
E 純資産 (C-D)	95,692

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 木戸整形外科
 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘西二丁目53-12

※医療法人整理番号 02049

損 益 計 算 書
 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	182,967
2 事業費用	165,775
本来業務事業利益	17,192
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,192
II 事業外収益	920
III 事業外費用	158
経常利益	17,954
IV 特別利益	135
V 特別損失	0
税引前当期純利益	18,089
法人税等	3,457
当期純利益	14,632

法人名 医療法人社団 木戸整形外科
 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘西二丁目53-12

※医療法人整理番号 02049

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	169,643	I 流動負債	89,116
II 固定資産	32,021	II 固定負債	16,856
1 有形固定資産	6,254	負債合計	105,972
2 無形固定資産	1,109	純資産の部	
3 その他の資産	24,659	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	85,692
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	95,692
資産合計	201,664	負債・純資産合計	201,664

様式11-7

法人名 医療法人社団 木戸整形外科
 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘西2丁目53番12号

※医療法人整理番号 02049

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
 - ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 木戸整形外科

理事長 木戸 一二 殿

5

私は、医療法人社団木戸整形の令和~~4~~会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月18日

医療法人社団 木戸整形外科

監事 野崎 光